

社会教育委員を募集

～あなたの経験や意見を生かしてみませんか～

任期 8月1日～平成29年7月31日

内容 ①社会教育に関する諸計画の検討。②公民館、図書館、鳥の博物館の運営および文化・スポーツ振興などの社会教育行政全般にわたる意見や提言。

対象・定員 市内在住で社会教育(青少年含む)、公民館、図書館、博物館、文化・スポーツ振興などの活動実績があり、他の審議会等の委員になっていない方、2人以内

選考方法 活動実績およびレポート

会議・報酬 平日年3回程度(全体会)。1回につき3500円

目・図 郵送、持参。応募用紙(レポート用紙とともに市役所、各行政サービスセンター、あびこ市民プラザ、教育委員会生涯学習課、市民図書館湖北台分館・布佐分館、湖北地区公民館、アピスタ、市民体育館、鳥の博物館に用意。市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、800字程度で「我孫子市の社会教育について私が思う事」のレポートを添えて、6月20日(金)必着で〒270-1166 我孫子1684 我孫子市教育委員会生涯学習課 ☎7185-1602 ※応募用紙およびレポートは、返却しません。

児童手当の受給者は

現況届の提出を忘れずに

受給中の方には、6月9日(月)に現況届を送付する予定です。6月30日(月)(消印有効)までに現況届の提出がないと、支払いを一時差し止めますのでご注意ください。

※25年度現況届が未提出の方は、25年度と26年度の2年分の現況届の提出が必要です。

対象 市内に住民登録している方(外国人の方も含む)で、「支給対象となる児童」が0歳～中学校修了前(15歳になった後の最初の3月31日)の日本国内に居住している児童を養育する父または母で生計の中心者の方。

- 学校修了前：(第1・2子)月額1万円、(第3子以降)月額1万5000円、中学生：月額1万円、所得制限(所得金額62.2万円+扶養親族の数×38万円)を超える方：月額5000円
- ◎提出時に必要なもの：児童手当等現況届(押印)
- 添付書類
 - (1)厚生年金等の年金加入者は、請求者の健康保険被保険者証の写し。
 - ※健康保険者証で加入している年金が確認できない場合は、勤め先より「年金加入証明書」を取っていただく場合があります。
 - (2)平成26年1月2日以降に転入された方は、前住所地の市町村が発行した平成26年度の課税証明書、所得証
 - 明書等
 - (3)児童と別居中などの場合は「別居監護申立書」と「別居児童を含めた世帯全員の住民票」を別居児童の住民登録地で取得し、提出してください。
 - (4)6月中に転出予定の方は、消滅届。
 - (5)第2子以降の児童を出生した方は、額改定届(増額)。
 - (6)口座変更を希望する方は、振込口座変更届と通帳またはカードの写し。
- 提出先・図 持参または郵送で、〒270-1192 市役所子ども支援課(住所省略可)内線347・85
- ※持参に限り市民課、各行政サービスセンターでも受け付けます。

6月 市民相談・県民相談 ※☎は予約制です。

弁護士法律相談☎	5日(休)、10日(休)、12日(休)、19日(休)、24日(休) 9時30分～15時30分 市民相談室(本庁舎2階) 秘書広報課☎7185-1714(予約は2日(月)8時30分～)
人権相談(☎優先)	26日(休)10時～15時 相談室(西別館2階) 社会福祉課・内線476
税務相談☎	20日(金)10時～15時 収税課☎7185-1349(予約は16日(月)8時30分～)
行政相談	25日(休)10時～12時 市民相談室(本庁舎2階) 秘書広報課☎7185-1714
行政書士相談☎	18日(休)13時～16時 市民相談室(本庁舎2階)〈相続・遺言・成年後見など〉行政書士会・木川☎7183-2132
司法書士法律相談☎	20日(金)10時～15時 市民相談室(本庁舎2階) 千葉司法書士会柏支部☎7166-2015(平日13時～16時)
不動産相談☎	13日(金)市民相談室(本庁舎2階)建築住宅課・内線601、602(先着8組。11日(休)までに電話で予約)
住宅相談☎	13日(金)B会議室 建築住宅課・内線601、602(先着4組。11日(休)までに電話で予約)
消費生活相談	月～金曜日、第2・4土曜日(祝日を除く) 10時～17時30分 消費生活センター☎7185-0999
生活相談	土・日曜、祝日を除く平日 8時30分～17時 西別館2階 社会福祉課・内線393
高齢者なんでも相談	6日(金)10時～11時15分 つつじ荘☎7188-0123 13日(金)10時～11時15分 西部福祉センター☎7185-5818
健康相談	土・日曜、祝日を除く平日 8時30分～17時 保健センター 健康づくり支援課☎7185-1126
交通事故巡回相談☎	9日(月)10時～15時(先着4組。予約は2日(月)8時30分～) 市民安全課・内線486
子ども総合相談	土・日曜、祝日を除く平日 8時30分～17時 西別館1階 子ども相談課☎7185-1821
結婚相談(☎優先)	15日(日)、29日(日)9時～14時 社会福祉協議会☎7184-1539
母子・婦人相談(ひとり親)	土・日曜、祝日を除く平日 8時30分～17時 西別館2階 子ども支援課・内線849
DV相談	土・日曜、祝日を除く平日 8時30分～17時 社会福祉課・内線394
心の相談☎	23日(月)午後 西別館 障害福祉支援課・内線421
もの忘れ相談☎	10日(休)13時30分～16時30分 相談室(西別館3階) 高齢者支援課☎7185-1112
地域職業相談	土・日曜、祝日を除く平日 8時30分～17時(12時～13時は求人閲覧のみ)サンビーズビル6階(我孫子駅南口) 我孫子市地域職業相談室☎7165-2786
介護とこころの相談☎	水曜日10時～16時、火曜日・土曜日13時～16時 県福祉ふれあいプラザ(けやきプラザ6階)☎7165-2886
住宅改修相談☎	木・金曜日10時～16時 県福祉ふれあいプラザ(けやきプラザ6階)☎7165-2886
福祉用具相談☎	土曜日10時～16時 県福祉ふれあいプラザ(けやきプラザ6階)☎7165-2886
児童相談	来所☎ 月～金曜日9時～17時 柏児童相談所☎7131-7175
	電話 月～金曜日9時30分～16時 柏児童相談所☎7134-4152

光化学スモッグにご注意を

注意報発令中は屋外での激しい運動を避けましょう

市では「光化学スモッグ注意報」が発令された場合、防災行政無線とメール配信サービスでお知らせするとともに、近隣センターや行政サービスセンターなどに発令板を掲示します(閉館・閉庁時を除く)。また、県ホームページ・ちば大気環境メール・電話サービス(☎043-223-0551)でもお知らせします。※メールサービスには事前登録が必要です。

光化学スモッグは、6月～9月の夏場を中心に、晴天で気温が高く風の弱い

日に発生しやすくなります。光化学スモッグの影響で、目がチカチカしたり、のどが痛んだり、頭痛がすることがあります。症状の軽い場合は、洗眼、うがいなどの応急手当てをして安静にしてください。症状が重い場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。

光化学スモッグの原因となる窒素酸化物の排出を削減するため、車の運転はできるだけ控えましょう。運転時はアイドリングストップにご協力ください。☎ 手賀沼課・内線567

新木駅の整備工事が始まります

高齢者やお子さん連れの方など、誰もが安全・安心して自由通路・駅施設を利用できるようにするため、新木駅バリアフリー化整備工事を実施します。

工事中はご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

☎ 交通課・内線533、330



期間

平成26年8月～平成29年3月(予定)

概要

○自由通路および橋上駅舎の新設○エレベーター(自由通路南北口、駅改札内)設置○エスカレーター(自由通路南北口)○トイレ(多機能トイレ含む)